

犯罪被害者週間周知ポスターの制作業務委託に関する業務提案（プロポーザル）募集要項

犯罪被害者週間周知ポスターの制作業務について、委託先をプロポーザル方式により選定するため、下記のとおり業務提案を募集します。

参加希望者はふるって御応募ください。

記

1 委託業務について

- (1) 業務名称
犯罪被害者週間周知ポスター制作業務
- (2) 業務内容
別添仕様書のとおり
- (3) 契約期間について
契約締結の日から平成30年10月31日（水）まで
- (4) 予定価格
240,000円（ただし、予定数量による価格。消費税及び地方消費税を含む。）

2 業務提案の募集について

- (1) 提出資料及び評価項目
別紙1のとおり
- (2) 提出期日について
平成30年9月14日（金）必着（持参の場合は午後6時まで）
- (3) 提出部数
3部
- (4) 提出先及び問合せ先
公益社団法人京都犯罪被害者支援センター
〒602-8018 京都市上京区衣棚通水上る御霊町63番地
TEL・FAX：075-415-3008

3 委託事業者の選定

- (1) 評価方法
別紙2「犯罪被害者週間周知ポスターの制作業務評価要領」に基づき、応募事業者からの提出書類を踏まえ、評価・選定を行い、評価点が30点以上であることを選定の条件とする。
なお、応募事業者が1者のみであっても、プロポーザルが成立することとし、評価・選定を行う。
- (2) 結果の通知について
評価結果については、応募事業者全員に次のア及びイの項目について通知するとともに、支援センターホームページにおいて同内容を公表する。
なお、評価結果についての異議は受け付けない。
ア 選定事業者名及びその他の応募事業者名

イ 全応募事業者の評価点

4 選定事業者との協議及び契約の締結

選定事業者と企画提案書を基に契約内容に関し協議を行い，契約条件について合意した後に契約を締結する。

5 その他留意事項

- (1) 提出書類の作成及び提出並びに協議に関するすべての費用は，応募事業者の負担とする。
- (2) 提出書類は返却しない。

1 犯罪被害者週間に関するポスターデザイン案

(1) 大きさ

B3版（横）

(2) 仕様

フルカラー（4色）、片面

(3) デザイン

ア 犯罪被害者週間^{※1}の趣旨を理解し、犯罪被害者支援とは何かを市民に訴えかけるデザインとする。また、同週間中に京都市において京都ホンデリング^{※2}を実施予定としていることから、その協力を呼びかける内容を掲載する。また、（公社）京都犯罪被害者支援センターは京都市の犯罪被害者総合相談窓口を設置しているため、その窓口の周知も図る。

※1 <https://www.npa.go.jp/hanzaihigai/joho/week/week.html>

※2 <http://kvsc.kyoto.jp/hondering>

イ 記載事項

(ア) 犯罪被害者週間

(イ) 平成30年11月25日（日）～平成30年12月1日（土）

(ウ) 未定（スローガン。○○○○○ ○○○○○○○ ○○○○○で仮配置してください。）

(エ) 京都市犯罪被害者総合相談窓口

公益社団法人京都犯罪被害者支援センター

相談電話 075-451-7830（月～金 13時～18時）（祝日・8/12～8/16・12/28～1/4を除く。）

(オ) 地域コミュニティ活性化ロゴマーク（URL参照）

http://www5.city.kyoto.jp/chiiki-npo/jichikai/j_community/j_community5.php

(カ) 京都市ロゴ（別途提供）

(キ) こごみちゃんロゴマーク（別途提供）

吹き出しに「この印刷物が不要になれば「雑がみ」として古紙回収等へ」のテキスト

(ク) 路上喫煙禁止ロゴマーク（別途提供）

(ケ) 京都犯罪被害者支援センターロゴ（別途提供）

(コ) 発行：公益社団法人京都犯罪被害者支援センター

京都市文化市民局くらし安全推進部くらし安全推進課

京都市印刷物第○○○○○○号

京都市広報板掲示期間：平成30年11月16日から11月30日まで

○囲いに「広」（ゴシック体、24ポイント）の文字

<評価項目>

1. インパクトがあり、伝えたい内容が総合的に分かりやすいか。
2. 色覚等の障害者にも分かりやすくするための配色等が配慮されているか。
3. フォントの種類や大きさ、レイアウト等が内容を伝えるために工夫されているか。

2 企画提案及び業務実績

ア 企画提案書（任意様式）

会社概要、印刷業務等の実施体制及びデザインコンセプトについて記入すること。

イ 業務実績（任意様式）

業務実績（過去5年間に受託したポスターデザイン業務（国，地方公共団体，民間企業問わず）のテーマとデザインした作品を記載すること。

＜評価項目＞

4. 業務を的確に実施するために必要となる体制の確保や業務実績が認められるか。

3 見積書

印刷，加工及び配送については，仕様書に示す予定数量により算出すること。

※ 契約は単価を設定し，実績に応じて支払います。

※ 可能な限り，仕様書に掲げる項目ごとの単価を明らかにしてください。

＜評価項目＞

5. 有利な価額を提示できるか。

犯罪被害者週間周知ポスター制作業務評価要領

1 評価基準及び評価点

- (1) 評価基準及び評価点は、別表によるものとする。
- (2) 評価者がそれぞれ採点した評価点合計の平均値（少数点以下第2位を四捨五入）を、提案書の評価点とする。

2 評価者

- (1) 公益社団法人京都犯罪被害者支援センター 事務局長
- (2) " 事務局長補佐
- (3) " 参事

別表 提案書の評価基準及び評価点

1 評価基準

(1) ポスター内容

評価項目		評 価				
		A	B	C	D	E
ア	インパクトがあり，伝えたい内容が総合的に分かりやすいか	極めて良好	良好	普通	やや不十分	不十分
イ	色覚等の障害者にも分かりやすくするための配色等が配慮されているか	極めて良好	良好	普通	やや不十分	不十分
ウ	フォントの種類や大きさ，レイアウト等が内容を伝えるために工夫されているか	極めて良好	良好	普通	やや不十分	不十分

(2) 業務実施体制及び制作実績

評価項目		評 価				
		A	B	C	D	E
業務を的確に実施するために必要となる体制の確保や業務実績が認められるか		極めて良好	良好	普通	やや不十分	不十分

(3) 見積金額

評価項目		評 価				
		A	B	C	D	E
見積金額	※ 下記参照	A	B	C	D	E

※ 次の5段階とする。

A = 予定価格の85%未満の提案で，事業の円滑な運営が期待できる場合

B = 予定価格の85%以上90%未満の提案で，事業の円滑な運営が期待できる場合

C = 予定価格の90%以上95%未満の提案で，事業の円滑な運営が期待できる場合

D = 予定価格の95%以上99%未満の提案で，事業の円滑な運営が期待できる場合

E = 予定価格の99%以上予定価格以下の提案で，事業の円滑な運営が期待できる場合

2 評価点表

評価項目	評 価					評価A～E を記入	評価点を 記入
	基準点						
(1)ポスター内容	A	B	C	D	E		
ア インパクトがあり, 伝えたい 内容が総合的に分かりやすい か	10	8	6	4	2		
イ 色覚等の障害者にも分か りやすくするための配色等 が配慮されているか	10	8	6	4	2		
ウ フォントの種類や大きさ, レイアウト等が内容を伝え るために工夫されているか	10	8	6	4	2		
小 計	30点満点						
(2)業務実施体制及び制作実績	A	B	C	D	E		
業務を的確に実施するために 必要となる体制の確保や業務 実績が認められるか	15	12	9	6	3		
小 計	15点満点						
(3)見積金額	A	B	C	D	E		
見積金額	5	4	3	2	1		
小 計	5点満点						
合 計	50点満点						